

神山神社だより

ご挨拶

新年を迎え、早一ヶ月経とうとしています。遅くなりましたが改めて新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は神社における各行事を無事、終えることができました。地域の皆様方のご協力に感謝申し上げます。



寒い日が続き外での仕事が億劫となる毎日ですが体調や怪我には十分注意して過ごしたいと思っております。今年この頃です。昨年の話題にクマによる害獣被害がありますが森林文化のある中津川市において山に入る時、非常に注意しないとけなくなりました。以前より神社では獣が頻繁に現れています。イノシシを筆頭にニホンカモシカ、ハクビシン、タヌキを見ていましたが最近ではクマが出たらどうしようかと思います。事実、被害こそ出ていませんがカモシカが

神社の拝殿にいるときに出くわしましたことがあります。さすがにびっくりして石段から落ちそうになりました。参拝時にはご注意ください。

今年も皆様方のご健勝とご家庭の弥栄を祈念申し上げます。

■負担金の件

神山神社では福岡区町内会を通じ祭典費として負担金を頂戴しております。

神山神社例大祭開催地区は一戸当たり二六〇〇円／年

この費用は福岡区総社である神山神社の護持運営費であり、また旧福岡町の神社部会運営費として使われています。

当然、その負担金では神山神社を御護りすることは出来ません。賽銭、授与品頒布料、奉納金、寄付金、神札頒布料、大祓人形奉納金

令和8年2月
43号

と多岐に渡り維持する為の净財として運営を執り行っています。昨今では奉納金の減少、頒布商材購入単価の値上げ、各種建物の修繕等により金銭的な余裕がなくなり、予算組が難しくなりました。特に、厄年（四十二歳、三十三歳）の団体奉納は十年前と比べれば五十万円近くあつたものが今では一切執り行われません。また、人形のお祓い料として平成二十三年は四十九万円いただけたのが令和七年では三十五万円と実に十四万円減少しております。その間の減少傾向に伴い授与品の頒布増、経費削減等に努めてまいりましたが一般会計業務上、限界に近くなりました。これから先、少子化に伴い益々減少すると予測されます。

区民の皆様、大変心苦しいですが来期（令和八年四月）より負担金を一律、五百円／戸 増やしたく思います。

ご了承のほどよろしくお願ひ致します。

※別途でありますが現在、人形のお祓いについてこの負担金を考慮した上で再考し、下記の様に執り行います。

神山神社では大祓式を六月と十二月に神社の神事として行っています。六月は夏越の祓いと云い、七月から六月までの身に憑いた穢れを落として夏を乗り越える事を祈願します。十二月は年越えの祓いと云い受けた穢れを全て祓い新しき年を迎える様にする神事です。以前、神社では氏子総代、および神社関係者のみで取り扱っていましたが十二月に限つて平成二十一年より区民の皆さんにもお祓いを受けていただけるよう人形を利用し、名前を書いて集めてお祓いすることにしました。多くの方に賛同いただき神社に対してお祓い料もいただける事となりました、非常にありがたくその際のお祓い料もいただける事となりました、非常にありがたくその際のお祓いとして神社作製の箸をお渡しすることとしました、そして令和七年まで続けてまいりましたがその間、参加者の減少、箸の単価高騰があり、箸の見直しを行い、経費が掛からない様、他の予算の見直しも含め努めて参りましたがこ



人形

■大祓人形の件

これからも減少傾向が進むと考えられますので先の負担金の件と氏子総代さんの収集の際の人的負担も相まってお祓い料の収集を廃止いたしました

人形によるお祓いは今まで通り希望者に対して執り行いますがお祓い料はいただきません。歳入歳出として三十五万円ほど減収しますが先の負担金でなんとかカバーできると思っています

象に骨を納める永代供養の墓として建立されました。すでに二十年経過し五十家庭、約八十柱のお骨を納めましたが今の容積ではこれ以上お骨を納めることが困難となりました。神社関係者にて謀議を執り行い、同一場所にて拡張工事をする運びとなりましたのでお知らせします

工事期間 予定

令和八年三月二十五日(金)

工事費用 見積ベース

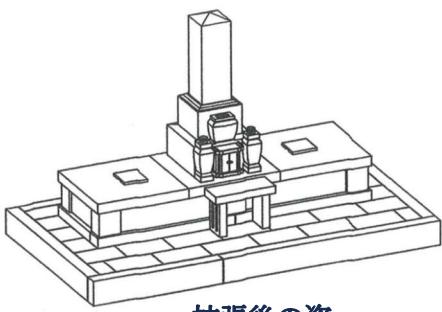
1,654,950円(税込)

永代供養積立基金より

拡張の容積規模 現状の3倍～4倍程度

人形の取り扱いが令和八年の十二月より変わりますのでよろしくお願いします

■ 榊山神社祖靈の墓



拡張後の姿

■ 修繕報告

○ 北側水路工事

工事費用 三十五万円

大雨が降った際、神社の

森に入る参道より水が溢れ

砂が流れています。簡易的に土嚢を積んで対応し

ていましたが昨年秋に水

路工事を執り行い、流れを

良くなりました

○ 榆の木間伐作業

伐採費用 三十六万円

氏子会館の裏手に直径三

〇cm～五〇cmの榆の木が数

本樹勢しており、一本は枯れ、一本は南面に傾いてお

りました、氏子会館側の

で倒れた場合、建物を倒壊する虞がある為、伐採をし

ました

■ これから祭り

令和八年二月二十日(金)

天神神社祭典

午後二時
来賓 区長・小学校校長

令和八年三月一日(日)

春祭り

午後二時 直会あり
来賓 区長・市議会議員・区議会議員・町内会長

令和八年三月二十二日(日)

戦没者慰靈祭

午前十時
主催 遺族会

令和八年三月二十日(金)

祖靈殿御靈祭り

午後二時
永代供養親族(事前参加連絡)

令和八年三月二十日(金)

震災鎮魂と復興祈願祭

午後四時
区長・神社関係者のみ

以上、
令和七年度期末までの祭り報告



安産祈願、初宮詣、厄除け、車のお祓い 正式参拝の予約
お問合せ先 宮司 深谷 耕平

宅 0573-72-2892

長根墓地にあります「榊山神社氏子祖靈の墓」につきまして拡張工事を令和八年三月下旬より執り行います
この墓石塔は平成十七年身寄りが無く代が続かない家庭の方を対